

第3回栃木県原子力災害対策専門委員会議事録

1 日時 平成24年7月26日(木) 午前10時～11時35分

2 場所 栃木県庁本館 6階大会議室2

3 出席者 (委員) 稲葉 和弘 (宇都宮地方気象台防災業務課長)
小野 一之 (獨協医科大学教授)
菊地 透 (自治医科大学RIセンター管理主任)
鈴木 元 (国際医療福祉大学クリニック院長)
夏秋 知英 (宇都宮大学農学部教授)
藤城 俊夫 (財団法人高度情報科学技術研究機構参与)
藤田 玲子 (株式会社東芝 電力システム社
電力・社会システム技術開発センター首席技監)
藤原 広行 (独立行政法人防災科学技術研究所
社会防災システム研究領域長)
(事務局) 入内澤滋夫 (県民生活部長)
荒川 政利 (県民生活部危機管理監)
ほか事務局職員

1 開会

2 あいさつ

(1) 入内澤県民生活部長

委員の皆様には、お忙しい中御出席いただき感謝申し上げます。

栃木県においては、原子力災害対策に全庁が一丸となって取り組むため、本年4月、知事を本部長とする栃木県原子力対策本部を設置し、関係機関と連携し対策を実施している。

国においては、防災指針の改定等が終わっていないが、県民の安全・安心を確保するためには、原子力災害対策について基本的な方針を定めておく必要があることから、現段階で地域防災計画の原子力災害対策編を策定することとした。

本日は、地域防災計画について御審議いただくとともに、栃木県における今後の防災対策のあり方などについても、広範な御意見をいただけると幸いです。

(2) 鈴木委員長

国において、防災基本計画の見直しや防災指針の改定など、現在も作業が続けられているが、自治体においては、住民の安全・安心を確保するという観点から、原子力災害対策を含めて、防災体制を一刻も早く整備することが必要である。

栃木県では、現時点における知見等に基づき、地域防災計画を策定することとしているが、本委員会において原子力災害対策全般について引き続き提言等を行い、地域防災計画に反映させていきたいと考えている。委員の皆様方からは、いろいろな御意見をいただければありがたい。

3 議事

(1) 地域防災計画（原子力災害対策編）について

荒川危機管理監から資料1及び2に基づき説明があった。

- 藤城委員 栃木県の地域防災計画は、今までの立地県におけるものとは違った観点から、何が重要なのかしっかりと捉えながら策定することが必要である。今回の事故では、栃木県にブルームが流れてきて県民に不安を与えたり、風評被害が起きたりしたが、それをいかに防ぐかということが重要だ。
- 鈴木委員長 応急対策で一番重要なのは、何をきっかけに災害対策本部や警戒本部を設置するのかということである。どの段階でどのような業務を始めるのかということを考えながらまとめていく必要がある。
- 藤田委員 応急対策について、どのようなときに何をやるのかを明確にするため、県としての意思決定と実際の行動が時間軸で分かるような形で整理しておくとうい。
- 藤原委員 これまでの地域防災計画には、今回の震災のような広域的な複合災害に対応する視点が欠けていて、総合的な対策が抜け落ちていたのではないかと思う。原子力災害について、具体的なシナリオに基づいた対策を準備しておくことが必要だ。
- 小野委員 安定ヨウ素剤の服用の判断について、国の原子力災害対策本部の指示を待つということか。県独自の基準に基づき、早めに行うということか。
- 事務局 まず、国の指示を待って判断することになるが、現在は自治体の判断に任せるという考えがある。具体的にそういった判断をするためには、県としての知見や医師など専門家の御意見を踏まえることが必要なので、国の動きや、県として対応するための体制整備について十分検討して参りたい。
- 小野委員 放射性物質による表面汚染の検査に関する記載はあるが、汚染があった場合にどこで誰がどのように除染を実施するのか、具体的に記載した方がよいのではないか。
栃木県で被ばく医療機関は指定されていないはずだが、「初期被ばく医療機関」というものがどのような意味を持つのか、考え方について整理しておく必要がある。
- 藤原委員 近隣県との連携について、今後の中長期的な見通しや、連携して地域防災計画を策定していく枠組み作り等について、県はどのように考えているのか。
- 事務局 近隣県と防災計画の進捗状況等について意見交換等を行い、当面は広く体制の整備等について考え方をまとめて、国の防災指針が改定された段階で再度調整し、詳細な対応方針を作って参りたい。
- 藤原委員 今回、栃木県が他県の原子力施設で起こった災害に対する対策をまとめることは、近隣県と連携した計画を立てる一つの動機付けとして非常に意味のあることで、これを機会に近隣県との連携を進めるべきだ。
- 鈴木委員長 食品中の放射性物質に係る基準値について、緊急時の暫定基準と平常時の基準を明確に分ける必要がある。そのような基準によって対策のレベルを変えていく必要がある。

- 菊地委員 基準値については、災害発生時や緊急事態時と、落ち着いた収束時など災害の時期によって対応が違ってくると思う。もし現行の基準値を記載するとすれば、参考値とした方が誤解は少ない。
- 夏秋委員 県が実施する業務について担当部局が記載されているが、実際に緊急事態が起きたときにうまく動くことができるよう、どの部局が何を担当するのか、もう少し分かりやすく記載することが必要だ。
- 藤城委員 地域防災計画が実際に役立つものにするためには、どのような段階で誰がどのようなことをやるのか、今後、具体的な作業手順を示した指針やマニュアル等を作る必要がある。

(2) 報告事項

小祝原子力災害対策室長から、資料3、4及び5に基づき報告があった。

ア 原子力発電所の安全確保に係る連絡体制等に関する覚書等について

- 藤城委員 異常時の通報について、今後事業者から入ってくる情報を基に、どのような行動をとるのか県として準備をしておかないと、情報をもらっても判断につなげられないということにもなりかねない。
- 鈴木委員長 県は、原子力事業者が国や立地自治体に報告する判断基準と同じものを手に入れておかないと、状況がどう進んでいるのか分からないのではないかと。そのような体制をとった上で、どの段階でどのレベルのものを始めるのか、県としての対策を整理しておくべきだ。
- 菊地委員 今回の覚書の締結により、国や近隣県に加えて、原子力事業所から情報が来るパイプができたが、情報が3つから入ることで、それを県としてどのように整理して具体的に動くのかを明確にしないと混乱が起きる。

イ 県有施設等の除染について

- 鈴木委員長 県、市町がばらばらに除染を実施していくと、必要性が低いところを先に実施してしまうということが起きるので、空間放射線量率が高いところを県、市町がうまく調整しながら実施すべきである。
- 藤城委員 平常時のモニタリング体制については、どのようになっているのだろうか。
- 事務局 空間放射線量率については、文部科学省が県内29ヵ所にモニタリングポストを設置し、24時間体制で数値が公表される状態になっている。また、市町村において、小中学校など個別の施設について空間放射線量率を測定しホームページで公表したり、持ち込まれた食品等について測定を実施したりするなど、体制は整備されている。
- 鈴木委員長 除染計画を作成する際に、除染する地域をメッシュで区切るが、それがどのように更新されていくのか見ていかないと、除染がうまくいったのかどうか評価できないのではないかと。
- 藤田委員 除染実施後、どれくらいの効果があったのか一目で分かるものを作って、効果的に使うことが必要である。場所によっては周囲が汚染されていることがあり、除染をしたのに空間放射線量率が低下せず、住民の方たちが不安感や徒労感を持つということになるので、汚染源を確定することが重要だ。

○鈴木委員長 福島県では除染のノウハウが蓄積されているので、それを栃木県において参考にできる仕組みを作ってほしい。県がイニシアチブをとって、県内業者をうまく指導できるような体制が必要である。

○菊地委員 除染について、特に栃木県においては、直接的な健康影響というより、住民が安心感をもってその場所で日常生活を送っていただくことがポイントだと思う。除染をすることによる安心感と、必要性の低い除染を実施することの是非について整理した方がよい。

(3) その他（栃木県の原子力防災体制全般に関する意見等）

○菊地委員 近隣県の原子力発電所は当面は運転の予定がないので、地域防災計画に基づく実務に当たっては、県が持っている福島第一原子力発電所事故に関する情報を整理して、少し時間をかけながら現実的な対応を進めるべきではないか。

○小野委員 今回の震災の時に問題となったのは、通信をどう確保するのかということであった。県が持っている衛星電話の回線がパンクして使えず、十分な情報が入ってこないと致命的な情報の欠落が生じるので、どのような回線の状況なのか早急に見直し、整備を進めるべきだ。

○稲葉委員 原子力災害対応について、気象庁ではこれまでオフサイトセンターにおける訓練に参加するなど、住民安全のための詳細な気象情報を提供してきた。また、SPEEDI の活用については文部科学省の役割と認識しているが、今回の栃木県地域防災計画の改定に関して気象台で保有しているデータと解析力を使ってどのような協力ができるのか、相談しながら的確な気象情報の提供の強化をしていきたい。

○藤田委員 地域防災計画を実行するに当たっては、近隣県とうまく情報交換をしていくことが必要であり、特に除染について、福島県でどのようなことが進んでいるのか、情報をタイムリーに収集していくことが重要である。

訓練を実施すると、見落とししていた課題が見えてくることがあるので、計画に則った訓練を実施することで、より現実的なものにしていけるとよい。

○鈴木委員長 福島第一原子力発電所事故では栃木県にも影響があったが、その際、組織としてどのような対策が必要とされたか、実際にどのような対策をとったのか、既に経験したことをもう一度整理することが必要だ。

訓練について、現場でのモニタリングや、地域住民に対する情報伝達など、初期対応の全ての要素が含まれる放射能拡散テロや核燃料の輸送中の事故など、現実には起きうるものを想定することが必要だ。

4 その他

荒川危機管理監が、地域防災計画の原子力災害対策編について、本年秋に開催する栃木県防災会議を経て策定する予定であること、及び次回会議の日程について、国の動向を踏まえて開催することを説明した。

以上で第3回栃木県原子力災害対策専門委員会を終了した。